

令和5年 第1回三芳町教育委員会（1月定例会）会議録

召集年月日	令和5年1月19日（木）			
開会日時	令和5年1月19日（木） 午後3時00分			
閉会日時	令和5年1月19日（木） 午後5時00分			
開催場所	三芳町役場5階 501会議室			
教育長	古川 慶子			
会議を主宰した者の職名・氏名 教育長 古川 慶子				
	職名	氏名	出欠	適用
委員の出席状況	委員 (教育長職務代理者)	池上 善一	出席	
	委員	長野 真寿美	出席	
	委員	細谷 雄司	出席	
	委員	島田 喜昭	出席	
職務のため出席した者の職氏名	教育総務課・施設庶務担当 主幹 石坂 和希子 主任 中村高朗（書記）			
説明のため出席した者の職氏名	教育総務課長 若林 崇幸	学校教育課長 渡邊 重樹		
	社会教育課長 小平 幸治	藤久保公民館長 小川 智東		
	図書館長 前田 早苗	文化財保護課長 柳井 章宏		
	学校給食センター所長 長谷川 幸	学校教育課主幹 橋谷 研二		
	学校教育課主幹 橋本 和美			
会 議 の 大 要				
（日程第1）開会	開会宣言（教育長）			
会議録の承認	12月定例会会議録は承認された。 本日の会議録署名委員に、池上委員を指名した。			
（日程第2） 教育長の報告	（1）令和5年三芳町二十歳の集いについて （2）三芳町小中学校適正規模適正配置基本方針に関する住民説明会について （3）三芳町新春ロードレース大会について			

(日程第3) 議事	
報告第1号	専決処分の報告について(令和4年度三芳町一般会計補正予算(第8号))
議案第1号	三芳町教育センター設置条例の制定について
議案第2号	三芳町教育センター設置条例施行規則の制定について
議案第3号	三芳町学校再編等審議会条例の制定について
議案第4号	三芳町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
議案第5号	令和4年度三芳町一般会計補正予算(第9号)について
議案第6号	令和4年度三芳町一般会計補正予算(第10号)について
議案第7号	令和5年度三芳町一般会計予算(教育費)について
教育長 教育総務課長	○報告第1号 専決処分の報告について(令和4年度三芳町一般会計補正予算(第8号))について 教育総務課長から説明をお願いします。 提案理由及び概要を説明。 【質疑内容】 質疑なし
教育長 学校教育課長	○議案第1号 三芳町教育センター設置条例の制定について 学校教育課長より説明をお願いします。 提案理由及び概要を説明。 【質疑内容】
委員	教育センターの設置条例5条について、事務分担に関することが記載されているが、これらは今まで学校教育課にて行ってきたものと思います。学校教育課で行っていた事務が外れるとなると、他の条例規則の改正があると考えられるがどうですか。
学校教育課長	事務分担の詳細については、教育委員会規則等で定めることとなっておりますので、今後そのような詳細については教育委員会規則にて定めてまいりたいと思います。
委員	スクールソーシャルワーカーや心理士の方々を入れての新しい組織を設けることで、可能性も広がり良くなることもたくさんあると思うので、丁寧に説明をすれば理解していただけたと思います。
委員	教職員の研修等の向上なども見られると思うので、条例を制定していただいて、教育センターが成功するよう尽力いただければと思います。 《採決の結果、議案第1号は挙手総員により原案のとおり可決されました。》
教育長 学校教育課長	○議案第2号 三芳町教育センター設置条例施行規則の制定について 学校教育課長より説明をお願いします。 提案理由及び概要を説明。 【質疑内容】
委員	学校教育課の中に教育センターが設置されるとのことですが、教育センター所長と学校教育課長の立場は同等なのでしょうか。それとも学校教育課長の下に教育センター所長が来るのでしょうか。
学校教育課長	学校教育課に付属する教育機関とういことで、教育センターを設けさせていただいております。学校教育課の取りまとめは学校教育課長、教育センターの取りまとめはセンター所長がそれぞれ責任をもって進めていきたいと思っております。 《採決の結果、議案第2号は挙手総員により原案のとおり可決されました。》

<p>教育長 学校教育課長</p>	<p>○議案第3号 三芳町学校再編等審議会条例の制定について 学校教育課長より説明をお願いします。 提案理由及び概要を説明。</p>
<p>委員</p>	<p>【質疑内容】 任期について、第4条に2年又は教育委員会の諮問に対する審議会の答申が終了する日とあるが、教育委員会の諮問があり、その答申があって一旦その会は解散されるということで、改めて教育委員会から諮問があった場合はその時点で、委員を委嘱して集める組織という理解でよいですか。</p>
<p>学校教育課主幹 委員</p>	<p>審議会については諮問ごとに委嘱をしていきたいと考えております。 行政区を代表するものとなっているが、行政区というのは全ての区から選出されるのですか。また、町民からの公募推薦とありますが、そちらは18名のうち何名を予定していますか。</p>
<p>学校教育課主幹</p>	<p>行政区を代表するものについては、各小学校の学区からの選出を考えているので、全部で5名となります。町民からの公募については1名を予定しております。</p>
<p>委員 学校教育課主幹</p>	<p>委員の委嘱は何月ぐらいで、第1回目の会議はいつ開催する予定ですか。 委嘱については5月の中旬から下旬頃となり、1回目の会議については5月下旬から6月頃を想定しています。 《採決の結果、議案第3号は挙手総員により原案のとおり可決されました。》</p>
<p>教育長 学校教育課長</p>	<p>○議案第4号 三芳町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 学校教育課長より説明をお願いします。 提案理由及び概要を説明。 【質疑内容】 質疑なし 《採決の結果、議案第4号は挙手総員により原案のとおり可決されました。》</p>
<p>教育長 教育総務課長</p>	<p>○議案第5号 令和4年度三芳町一般会計補正予算（第9号）について 教育総務課長より説明をお願いします。 提案理由及び概要を順次担当より説明。 （学校教育課長） 【質疑内容】 質疑なし 《採決の結果、議案第5号は挙手総員により原案のとおり可決されました。》</p>
<p>教育長 教育総務課長</p>	<p>○議案第6号 令和4年度三芳町一般会計補正予算（第10号）について 教育総務課長より説明をお願いします。 提案理由及び概要を順次担当より説明。 （教育総務課長⇒学校教育課長⇒社会教育課長） 【質疑内容】 質疑なし 《採決の結果、議案第6号は挙手総員により原案のとおり可決されました。》</p>

教育長 教育総務課長	○議案第7号 令和5年度三芳町一般会計予算（教育費）について 教育総務課長より説明をお願いします。 提案理由及び概要を順次担当より説明。 （教育総務課長⇒学校教育課長⇒社会教育課長⇒藤久保公民館長⇒ 図書館長⇒文化財保護課長⇒学校給食センター所長）
委員 学校教育課主幹	【質疑内容】 部活動の外部指導者に関する外部委託について、吹奏楽の話がありましたが、もう少し詳しくお願いします。 活動指導員について、吹奏楽にて4名、運動部の部活については未定ですが3名ほどを予定しています。日数については一人60日程度でお願いする予定です。
委員 学校教育課主幹	中学生海外派遣について、いつ頃を予定していますか。 現時点では9月頃を予定しています。 《採決の結果、議案第7号は挙手総員により原案のとおり可決されました。》
(日程第4) 協議・報告事項	(1) 教育委員提案（小中一貫校）について
(日程第5) その他	なし
(日程第6) 閉会	閉会宣言（教育長）
事 務 連 絡	
次回定例教育委員会については、2月20日（月）午後3時00分から開催することに決定した。	
閉会時間 午後5時00分	